

令和3年11月玉村町教育委員会定例会議事録

日 時 令和3年11月25日(木) 午後3時00分～午後3時50分

場 所 玉村町役場4階 会議室

- 日 程
- 第1 議事録署名委員の指名について
 - 第2 会期の決定について
 - 第3 前回議事録の承認について
 - 第4 行事日程について
 - 第5 教育長報告
 - 報告第19号 群馬県文化奨励賞の受賞について
 - 報告第20号 玉村町社会体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
 - 報告第21号 玉村町文化財調査委員会の開催結果について
 - 第6 議事
 - 議案第28号 令和3年玉村町議会第4回定例会提出予定議案(教育委員会関係補正予算)について
 - 第7 その他
 - 1) 報告
 - ・小中学校の修学旅行の代替旅行について
 - ・令和3年度群馬県町村教育委員会教育長・教育委員合同研修会の開催について
 - ・令和4年度市町村教育委員会研究協議会の参加について
 - 2) その他

出席者 (教育委員)

教 育 長	角 田 博 之
教育長職務代理者	田 村 恭 一
教 育 委 員	須 永 智
教 育 委 員	木 暮 朱 美
教 育 委 員	井 上 景 子

(事務局)

学 校 教 育 課 長	根 岸 真 早 子
生 涯 学 習 課 長	宇 津 木 雅 彦

(学校教育課職員)

書 記	重 田 勢 津 子
-----	-----------

教育長（角田博之）

重田住宅視察後のお疲れのところですが、これから教育委員会11月定例会を始めさせていただきます。できるだけ効率的に進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第1 議事録署名委員の指名について

教育長（角田博之）

それでは、日程第1 議事録署名委員の指名について、本日の議事録署名委員に木暮委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定について

教育長（角田博之）

日程第2 会期の決定について、本日の会議の会期は、本日1日限りといたします。よろしくお願いいたします。

日程第3 前回議事録の承認について

教育長（角田博之）

日程第3 前回議事録の承認について、既にお目通しいただいているかと思えます。何かございましたらよろしくお願いいたします。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、承認とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第4 行事日程について

教育長（角田博之）

続きまして、日程第4 行事日程について、両課長からよろしくお願いいたします。

学校教育課長（根岸真早子）

令和3年12月行事予定表に基づき報告

生涯学習課長（宇津木雅彦）

令和3年12月行事予定表に基づき報告

教育長（角田博之）

行事日程について、確認や質問等があればお願いします。

全委員

なし

日程第5 教育長報告

報告第19号 群馬県文化奨励賞の受賞について

報告第20号 玉村町社会体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

報告第21号 玉村町文化財調査委員会の開催結果について

教育長（角田博之）

続きまして、教育長報告です。報告ですので、報告第19号から第21号まで続けて報告させていただきます。ご質問等はまとめてお受けいたします。

報告第19号「群馬県文化奨励賞の受賞について」からお願いいたします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

提案説明に基づき報告

お配りしてありますA3の群馬県文化奨励賞の受賞者・受賞団体の功績概要をご覧ください。玉村町から舞踊の芸術部門で五十嵐ウメ子さんが受賞されました。長年にわたり玉村町の「ふるさとまつり」や「町民体育祭」において、玉村町の踊り「玉村音頭、たまむら囃子、サンバ!玉村」の普及と指導にあたり、技術の伝承・向上と後進の育成に貢献されたことが評価されました。

続きまして、報告20号「玉村町社会体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について」です。

今回の改正は、社会体育館長寿命化改修工事に伴い、新たな料金区分の新設及び一部料金を改正するものです。

改正の概要ですが、新たに整備したシャワー室の利用料金を10分間100円とします。また、付帯設備であるその他照明料及び会議室のエアコン使用料を、アリーナの照明料と同様に実費負担の考えから、一般と高校生・65歳以上、障害者の区分を廃止し、町外の利用者も含めたすべての利用者を一律料金として、1時間100円といたします。

施行日については、令和4年4月1日以降の利用に適用するためその予約の受け付けを開始する令和4年3月1日とする改正になります。

次に、報告21号「玉村町文化財調査委員会の開催結果について」です。

11月18日に第2回玉村町文化財調査委員会が開催されました。会議に先立ち、利根川樋越地内、西上ノ宮地内の遺跡発掘現場の視察を行いました。樋越地内では畑の跡、西上ノ宮地内では古墳の跡が出てきており、説明を受けました。

その後、会議では指定文化財、井田家住宅の酒蔵の煙突の修復方法や玉村八幡宮の隋神門の屋根の修復方法について説明がありました。煙突は、ワイヤーを張り隣の自宅方向に倒れないようにする方法、隋神門は、屋根をネットで覆い、瓦などの落下を防ぐ方法の提案が、ユイ建築工房の羽鳥さんからあり、了解が得られました。

続いて、重田家住宅の寄贈と今後保存活用について、協議し、委員会を立ち上げて、皆さんの意見をまとめることがよいとなりました。今後、具体的に、組織を作りたいと考えます。

その他、今年度の文化財事業の経過を簡単に説明し、閉会しました。会議録は、要点のみ記録したのになります。

以上が文化財調査委員会の報告になります。

教育長（角田博之）

議案第19号から第21号までを続けて報告させていただきました。ご質問等はまとめてお受けいたします。いかがでしょうか。

全委員

なし

教育長（角田博之）

以上で報告を終わりにします。

日程第6 議事

教育長（角田博之）

それでは、議事に入りますが、その前に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

議案第28号「令和3年玉村町議会第4回定例会提出予定議案（教育委員会関係補正予算）について」につきましては、町議会提出予定議案に関することから、議事を非公開とすることが適当であると思われま。

したがいまして、議案第28号につきましては、玉村町教育委員会会議規則第18条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることにご異議ありませんか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ないものと認めます。

よって、議案第28号につきましては、非公開といたします。

議案第28号 令和3年玉村町議会第4回定例会提出予定議案（教育委員会関係補正予算） について

非公開で審議

教育長（角田博之）

それでは、非公開による審議を終了といたします。

日程第7 その他

1) 報告連絡事項

・小中学校の修学旅行の代替旅行について

学校教育課長より、小中学校の修学旅行の代替旅行について、一覧表に基づき、各学校の期日、場所、ねらいについて報告あり。

・令和3年度群馬県町村教育委員会教育長・教育委員合同研修会の開催について

学校教育課庶務係長より、合同研修会についての連絡と出欠の確認あり。

・令和4年度市町村教育委員会研究協議会について

学校教育課庶務係長より、研究協議会の連絡と出席のお願いあり。

2) その他

教育長（角田博之）

その他としまして、教育委員さんから何かありますか。

教育長職務代理人（田村恭一）

社会福祉協議会の会議に出席してきました。教育長職務代理人の充て職がいくつかあります。来年の7月の会議に出席しますと、予定されている会議が終わりますので、一覧表にまとめて報告させていただきますのでご了承ください。

教育長（角田博之）

他にはないようですので、これで、11月教育委員会定例会を終了といたします。重田家住宅の視察もあり、長時間お世話になりました。ありがとうございました。